抗MDA5抗体
診断・モニタリングへの応用とその注意点
～報告値範囲の変更に関して～

ご監修
日本医科大学大学院医学研究科
アレルギー膠原病内科学分野
大学院教授 桑名 正隆 先生

抗MDA5抗体測定の意義

診断のための測定

抗MDA5抗体は、筋症状の無いあるいは軽度の皮膚筋炎の患者さんにおもに検出され、急速に進行する間質性肺炎を併発する頻度が高く、適切な治療が早期に開始されない場合、予後不良の経過をたどることが多いことが報告されています。

モニタリングのための測定

抗MDA5抗体は値の変動により、疾患の活動性、治療効果の判定など、モニタリングに有用とされています。

報告値範囲の変更について

右の対比表の通り、報告値範囲を変更します。また、希釈再検範囲ならびに最終希釈倍率についての情報を試薬添付文書に追記しました。

	変更前	変更後
希釈再検範囲	-	Index値 ＞ 100
最終希釈倍率	101倍	5,050倍
報告値範囲	Index値 = 5 ～ 150	Index値 = 4 ～ 7,500

報告値範囲を変更する理由

従来、抗MDA5抗体価が Index 値 = 150以上を示す症例では、抗体価の変動が評価できず、疾患活動性や治療効果の判定に用いることが困難でした。この課題を解消するため、測定範囲を変更します。本変更により、高値の検体であっても抗体価の変動を確認することができるようになり、疾患の活動性や、治療効果の判定に用いることができるようになります。

変更に伴う注意点

希釈再検して求めた抗体価は
従来の抗体価に比して高値になります

従来、Index値が100以上と報告されていた患者さんについては、抗体価の変動が正しく反映されません。（図1）

治療効果の判定に際しては、抗MDA5抗体価の変動だけでなく、臨床症状、画像所見、血清フェリチン値、KL-6、SpO_2などを加味し、総合的に判断することが重要です。

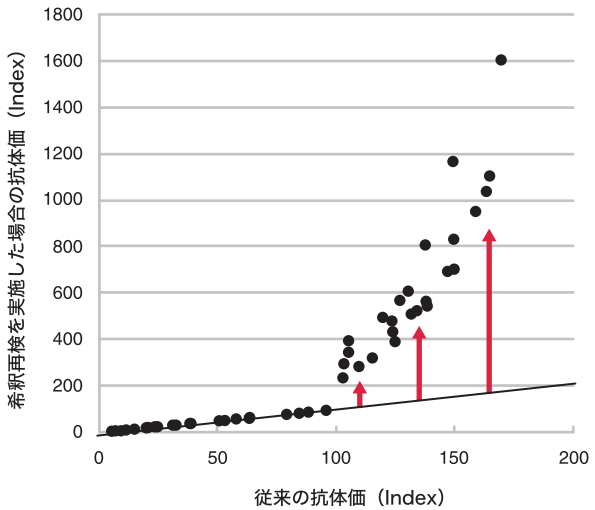


図１　変更前と変更後の測定値相関性

株式会社LSIメディエンス

症例報告

56 歳女性

X-1年11月　眼瞼腫脹にて近医受診、X-1年12月　腫脹悪化。

X年1月　旭川医科大学に転院、入院（第０病日）　両眼瞼の紫紅色浮腫性紅斑･両拇指外側および両示指内側の角化性局面などあり、呼吸器症状なし、画像とも異常認めず、抗MDA5抗体陽性。その後、自覚的な呼吸器症状や酸素飽和度の低下はなかったものの、胸部CTにて両下肺野中心に nonspecific interstitial pneumonia（NSIP）パターンのすりガラス陰影が出現した。

多剤併用療法を開始してまもなく抗MDA5抗体価が低下し始め、第100 病日頃からフェリチンとKL-6が低下した。第150 病日を過ぎて皮疹はほぼ消退した。

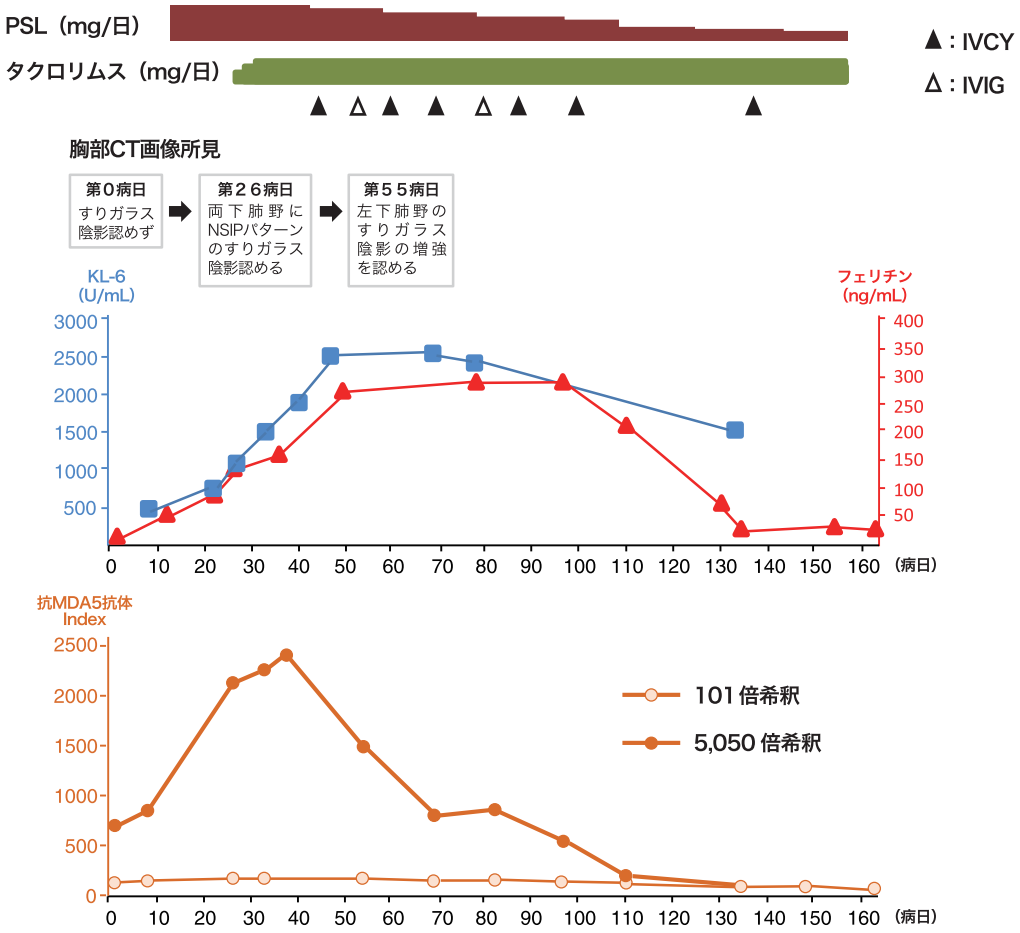


図２　症例報告

症例ご提供
旭川医科大学　皮膚科
講師　岸部 麻里　先生

希釈再検を実施しない場合、抗MDA5抗体価は第110病日まで抗体価の変動が確認できなかったが、希釈再検を実施することにより、抗体価の変動が確認された。抗MDA5抗体価は血清フェリチン値やKL-6の値に先行して、抗体価の減少が確認された。希釈再検によって求めた抗体価は、治療効果や病勢を知り、治療方針を立てるうえで有益であった。

【検査要項】

項目コード	検査項目名	検査材料	保存方法	検査方法	基準値	実施料（判断料）	所要日数
26595	抗MDA5抗体	血清　0.3 mL	冷蔵	EIA法	陰性（－） index　32未満	270点* 免疫	2～8日

備考
＊厚生労働省難治性疾患克服研究事業自己免疫疾患に関する調査研究班による「皮膚筋炎診断基準」を満たす患者において測定した場合に算定できます。

2018.11　250159

製造販売元
MBL 株式会社 医学生物学研究所
http://ivd.mbl.co.jp/
＜お問い合わせ先＞
〒173-0004　東京都板橋区板橋二丁目65番8号MSビル6階
TEL：03-5248-2861（代表）　FAX：03-5248-2930
E-mail：kensa@mbl.co.jp

検査受託先
株式会社LSIメディエンス
＜本社＞〒101-8517 東京都千代田区内神田1-13-4
THE KAITEKI ビル
インフォメーション　TEL.03-5994-2111
http://www.medience.co.jp/